

ハイ！消費生活相談員です



巧妙な手口の偽ショッピングサイトや詐欺サイトにだまされないで！
(2026年1月号)



【事例1】

Instagramの広告で有名ブランドのハンドバッグが定価の9割引きだったので、代金引換サービスで受け取ったが、偽物かもしれない。

【事例2】

TikTokの広告を見て洋服を注文したが、いつまで経っても商品が届かない。詐欺業者であれば、クレジットカード決済をキャンセルしたい。

【アドバイス】

・大幅な値引きや商品の良さを過剰にうたうSNS上の広告などを、うのみにしないようにしましょう。

・商品を注文する前に、事業者名や所在地、電話番号、返品条件などの事業者情報をしっかり確認しましょう。

【トラブル対処法】

・クレジットカードを使用した場合は、データが悪用される恐れがあります。すぐにカード会社に連絡しましょう。

・代金引換サービスで代金を支払った場合、宅配業者などからの返金は困難です。注文直後の場合は、電子メールでキャンセルの連絡をしましょう。

・代金引換サービスで代金支払い前の場合、送り状の依頼人が販売業者と違う場合は受け取りを拒否しましょう。

・「〇〇ペイで返金します」と言われたら、詐欺を疑いましょう。返金してもらはずが、相手の指示通りにスマホ操作をして送金してしまう、さらなる詐欺被害も出ています。

消費生活に関するご相談は
草津市消費生活センターまで！

☎077-561-2353 (直通)

または消費者ホットライン ☎188

(※最寄りの相談窓口につながります)